

ございますが、現時点において白紙に戻ったことに対しましては、素直に謝りたいと思っております。

また、このことを、空白期間を短縮をしていくための動きというものを、新たな法人等を含め、病院企業団とも連携しながら組み立てていきたいというふうに思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので簡明にお願いします。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 謝るときにはね、こうしてって、こうやって謝るんじゃないんです。申しわけございません、こうするものなんです、これが礼儀。議会に対してでも、大変ご迷惑かけましたと一礼をするのが、これが日本人の文化なんです。そういうことも、あなたには欠落しとるんです。そういうことをよくよく踏まえてやっていくのであれば、しっかりと取り組んでください。

以上、終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、4番、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時10分から再開します。

午後0時11分休憩

午後1時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。6番議員、新政会の脇本啓喜です。突然、花粉症にかかってしまいまして、午前中、1こま遅刻させてもらって申しわけございませんでした。お聞き苦しい点もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

今回は、施政方針から伺える対馬市の将来像についてと地域包括ケア体制の構築についての2点を質問します。

1、施政方針から伺える対馬市の将来像について。

（1）市長の残存任期1年間の取り組みについて。

本来、施政方針とは、向こう1年間の施政方針を示すものですが、将来像を含めたものであっても私はいいと思います。しかし、それならば期限及び達成に向けたロードマップを示す必要があると思います。

市長の施策には、他の自治体と比べても先進的な取り組みが多数あり、共感できる部分はたくさんあります。しかし、市長はビジョンを示してこれなかったため、市民や議会の協力を得るこ

とができていない。非常にもったいなく、残念に思います。昨年の施政方針で、あれだけ熱く語った里山資本主義に関する具体的施策もインパクトが感じられません。市長の残存任期は1年です。施政方針に掲げた施策の優先順位とその達成見込みについて答弁を求めます。

(2) 渚の湯隣接ホテル用地の再公募について。

何を知っているかより、誰を知っているのかがその人物の評価基準となるとも言われている昨今、7年間も首長をしていながら当該ホテル誘致ができていないことは、首長としての人脈形成能力、情報収集あるいは情報発信能力を疑われても仕方がないでしょう。現在の進捗状況について、説明を求めます。

2、地域包括ケア体制の構築について。

(1) 地域包括ケア体制の構築における障害について。様々な課題がある中でも、最大の障害は何で、その障害克服のためにどんな具体策を考えているのか、答弁を求めます。

(2) 自助、共助、公助のバランスについて。従来、行政が提供してきた公共サービスをそのまま継続するガラパゴス的発想では、財政破綻は火を見るより明らかです。公共サービスの新たな担い手育成に向けた具体的な施策を考えているならば答弁を求めます。

以上、答弁によっては1問1答でお願いいたします。

○議長(堀江 政武君) 市長、財部能成君。

○市長(財部 能成君) 協本議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の施政方針から見える対馬市の将来像という大項目をつけていただいておりますが、このことについて答弁をさせていただきます。

今回の施政方針において、27年度の主な取り組みとして、優先順位及び達成状況が示されていないという御指摘でございます。

最重点施策として、6つの地域循環システムの取り組み、それからエネルギー自立の島づくりの取り組み、人口減少対策としての雇用の創出、農林水産業における担い手の問題、新規就業者の支援施策、さらに定住促進策、また高齢者生活支援策の取り組みを掲げております。また、長崎県との合築を進めていこうとしております、対馬海道博物館建設事業の取り組みを最重点施策ということで自分自身は掲げておるところであります。

次に、2点目の里山資本主義に関する予算の反映の部分でございますが、平成24年度より、地域循環システムを掲げ、重点施策として取り組んでおります。この6つの地域循環システムに特化した予算として27年度当初予算にて、それぞれの費目に分かれておるんですけども、1億4,200万円を予算化を、計上しております。調査、検討段階のシステムから本格実施に向けて動き出したシステムと進捗状況により予算を計上をしております。

さらに、地域循環システムに加え、エネルギー自立の島づくりを重点施策として考えておりま

すが、1例といたしまして、里山資本主義の観点から地域資源である木質バイオマスの活用について、今年度取り組んでおりますマスタープラン策定事業の報告書ができましたら、これをもとに積極的に取り組みたいと考えており、発電、熱供給の両面から可能性を検討をし、産業振興や雇用創出が見込める事業に優先的に充てられる交付金や過疎債、地方創生特別分を有効に活用し、木材搬出のためのインフラ整備をはじめ、公共施設への熱供給インフラ整備を進めていきたいと考えております。総務省におかれましても本市のマスタープランの取り組みに期待をされているところでございます。

また、再生可能エネルギーを使った純対馬産水素の製造により、エネルギーを島外に頼らずみずからつくり、車両用燃料や燃料電池による発電、熱供給など、さまざまな用途に利用できるようなればというふうに考えております。

さらに、現在、九州電力による太陽光発電など接続申し込みに係る回答保留が続いておりますが、余剰電力の貯蔵、有効活用の観点からも先ほど申しました水素製造の取り組みは非常に有効なものであるというふうに考えております。

この施策につきましても、段階的、長期的展望に立った施策であり、当初予算で計上することは難しく、国等の支援を仰ぎながら年度中途からも予算化し日本の縮図である対馬モデルのつくり込みを行っていきたいと考えております。

今後1年間、重点施策の推進、対馬市総合計画に基づく6つの施策の大綱の取り組みに邁進してまいります。各施策事業におきまして、年度内に達成できるものもあれば、中長期的に施策目標を掲げているものもでございます。毎年、施策及び事業の評価を行っており、継続、廃止、休止等を含め総合評価を行っているところでございます。

今後、対馬市第2次総合計画の策定、地方創生に係る長期ビジョンと総合戦略の策定、それに伴う地方創生関連予算の獲得に向け、取り組みなど地方自治体の力量、地方創生に係る企画立案力が問われる1年となるというふうに考えております。議員皆様の御協力と御理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、2点目の渚の湯隣接のホテル用地の再公募の問題についてでございます。

これにつきましては、平成24年12月から宿泊事業者の公募を行いましたが、計画内容等の相違により不調となりました。

この用地は、壱岐対馬国定公園の第2種特別地域に指定されているため、保護規制等により規模の大きいホテル建設の障壁となっておりました。このような制限を事前に除去し、進出しやすい環境を整えるため、国定公園事業として三宇田浜宿舎事業を申請し、最大宿泊者数300人までの規模の宿舎新設が可能となる決定を昨年5月にいただいたところでございます。第1回目の公募は不調となりましたが、その後も引き続き国内外のホテル事業者、銀行関係者、不動産関係

者等に直接折衝したり、関係企業等を御紹介いただくようお願いしたりし、情報収集にも努めているところでございます。26年度では、8社に關係資料の提供、説明をしたところでございますが、まだ皆様に御報告できる状況にまでは至っていないところでございます。

今後も、資料を提供している企業、事業者との協議を重ねながら、また一方ではホテルの進出を考えていただける企業、事業者の情報収集や情報発信に努め、何とかホテルの誘致を実現させたいと思っておりますので、議員皆様におかれましても御理解いただきますとともに、情報提供に御協力をお願いいたします。

次に、2点目の地域包括ケア体制の問題で通告がっております。

この体制を確立していくために、最大の障害は何だと思いか、またその解決策に向けた具体策というものはどのように考えているかという御質問でございました。

疾病を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるためには、地域における医療と介護が連携し、包括的、継続的な在宅医療、介護の提供を行うことが必要であります。このため、関係機関が連携し、多職種協働による在宅医療、介護を一体的に提供できる体制を構築する必要性から、市が中心となって地域の医師会や法人と緊密に連携しながら地域の関係機関の連携体制の構築を図ってまいります。

全国的には、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、2025年問題ばかりがクローズアップされておりますが、本市の場合は、65歳以上の高齢者数が最も多くなるのは国よりも5年も早い、平成32年、2020年であります。

また、65歳以上の第1号被保険者を支える40歳から60歳までの第2号被保険者の数が平成28年度には第1号被保険者数を下回ると推計しています。少子高齢化が進む対馬市では、これから先、高齢者を支える側の第2号被保険者の負担も大きくなってまいります。

地域包括ケア体制の確立において、最大の障害となるものは何かということでございますが、何といても他市に比べ、行政圏域が広い、広すぎるということがまず挙げられると思います。ほぼ長崎市と諫早市をあわせた面積を有しております。

この地域包括ケア体制において、中心となって地域医療と介護の連携を図っていくのは、地域包括支援センターだと思っております。このセンターは、長崎市の場合、19カ所、諫早の場合でありますと5カ所と計24カ所もあります。それに比べ、対馬市の場合はずか3カ所しかありませんが、これ以上増やすこともなかなか難しい状況もあります。担当する区域内の数も違うでしょうが、面積で考えると地理的条件、交通事情等が弊害となっているところでございます。

また、障害ではありませんけれども、地域包括ケアシステムを構築する上での人員体制、マンパワーが明らかに不足しているということもあります。

先ほど申しました行政圏域というものは、いかんともしがたいところですが、本来、この地域

包括ケアシステムの体制づくりには地域包括支援センターの機能強化が求められておりますので、所要の体制づくりが必要というふうに思っております。

次に、通告にありました地域包括ケア体制の構築に当たっての自助、共助、公助のバランスの御指摘がっております。

このことについて、もう御存じのように公助というものは税による公の負担であり、共助は介護保険などリスクを共有する被保険者の負担であり、自助は自分のことは自分ですという3つのすみ分けであります。

御質問の中に、互助という言葉はありませんでしたが、これに対しまして、互助は相互に支え合う、共助に近い部分がありますけれども、費用負担が制度的に裏づけされていない自発的なものだということで互助というふうな言葉も使わせていただければと思います。

2025年度までは、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯がより一層増加いたします。自助、互助の概念や求められる範囲、役割が新しい形になっていきます。都市部以外の地域では民間市場が限定的であります、互助の役割が大きくなります。少子高齢化や財政状況から共助、公助の大幅な拡充を期待することは大変難しく、自助、互助の果たす役割が大きくなるものと意識した取り組みが必要とこれからはなるものと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まず、施政方針から窺える対馬市の将来像についてなんですが、確かに、この施政方針の中でも6つの循環のことについて述べられています。であれば、やはり自分が思っていることを理解してもらおうという形にしなきゃいけないと思うんです。例えば、この6つの循環関連の予算、予算書の中ではっきり、これはこの循環の部分の予算ですと示すとか、そういう形で自分が思っていることを伝えていかれたほうがいいかと思えます。

それから、その点についてなんですが、来年度中に対馬市は新たな10年間の総合計画を策定しなければなりません、任せておいて大丈夫なのかなというような感じが受けられます。議会もそれに入って、ぜひやらせていただきたい、これは要望しておきます。

国境離島新法の各論や地方創生に係る交付金事業も然りです。ぜひ、議会とも一緒になってということをお口だけではなくて実践していただきたいというふうに思っています。

それから、残存任期についてですが、新たな事業に取り組むのも結構ですが、次のような点にも注力していただきたいというふうに思えます。

まず第一に、固定資産台帳の整備を求めます。これと並行して、公共施設の統廃合に早急に取り組むことを求めます。

これは前回の一般質問の中でも言うておりましたので、答弁を求めたいと思います。

老朽化したインフラ、公共施設の更新あるいは撤去は地方財政の時限爆弾とも呼ばれています。戦後一貫して、社会資本の形成、福祉等のサービス拡充が図られてきましたが、人口減少、緊縮財政という状況下においては、単なる縮小・縮減ではなく、いわゆる縮充を図らなければなりません。縮充に係る財源、これは合併算定替えの7割程度が確保されるようですので、その一部を充てて、削減費用を次世代の新たな事業予算とすべきだと思います。任期はあと1年間しかないので、思い切った行財政改革を行って花道になさってはどうか。私の尊敬する先輩が長崎新聞に投稿されていましたが、「落花は枝に還らずとも」という言葉もございます。市長、この縮減、縮充について、どういうふうにご所見をお持ちでしょうか、教えてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 国の財政が、これから先成長ということはなかなか難しい、人口が減少していくわけでございます。そういう中で、今おっしゃられるように縮減なり縮充なりという手法をとっていくしかこれからの行政運営においては無いというふうに思っております。

しかし、対馬の場合においては、都会と違いまして全てが整っているわけでもありません。それらもにらみながら組み立てをしていく必要があるかというふうにも思っております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 認識はある程度一致しているというふうに私も思います。

この部分について、縮充していく際に当たっても、この大きな2番の2番目、自助、共助、公助のバランスについて考えていかなければいけないことになってくるかと思えます。

私もこの中には互助というのは入れてなかったんですが、一問一答の中でお話ししようと思っておりましたので、その辺についても触れさせていただきます。

その前に、まず地域包括ケアについて、体制づくりにおいて最大の障害はなんだろうかという問いに対して、市長の答弁では、対馬市の場合は広域、広大な行政範囲が一つの障害となっている、もう1つがマンパワー不足だということです。確かに、そのとおりだと思います。

私はもう1つ、在宅医療、在宅介護を受け入れる市民の覚悟の醸成、これができていないことが地域包括ケア体制構築の最大の障害だと私は考えています。次の具体策にとり掛かることを求めます。

マンパワー不足対策、対馬市においては、看護師等の医療従事者や介護士等の介護事業従事者が慢性的に不足していますが、マンパワーの増強策を全くといっていいほど行っていません。

まず、医療従事者に関しては、就学支援制度は県や病院企業団が実施しているとの理由で廃止しています。一昨年の3月定例会で、県や病院企業団の就学支援制度で手当されていない入学一時金を設ける等の検討をしたり、中学校や高校に地域医療に関する出張講座を実施し勧誘を行ってはどうかという提案をしましたが、その後どのようにされたのでしょうか。出張講座は企業団が

始めましたが、市としては何か行っているのでしょうか。介護福祉関係者からも、児童生徒向けの介護体験や講座を開講したいという要望も聞いています。再度、これらの提案を受け入れ実施する考えがないか、市長の所見を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 人材育成に関しましては、国のほうから県のほうがまずもって委託を受けてこの人材育成というのは全面に立ってやっていくという、一応スキームがございます。そうは言いますが、私どもの市においてマンパワーが不足しているというところ、これらについても豊玉高校等においても取り組みを私どもも連携をしながら、学生さんたちとの問題も一緒になってやらせていただいております。また事業としては大きく育ちあがっているわけではありませんけども、民間法人との連携もしながら、そこには関わりを持たせていただいております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） ぜひ、民間でそういう介護従事者、医療従事者を広く求めていこう、体験をさせてそういう職についてみようという子どもを増やしていこうという取り組みを行っているところがあります。一緒になって、目標を立ててやってください。

介護事業者については、以前のホームヘルパー2級の資格が現在、初任者研修を終了したものに制度変更されています、御存じのとおり。ところで、市長は対馬市における初任者研修の実態をどこまで把握されていますか。ホームヘルパー2級だったのが、今、初任者研修になっていますが、対馬市でどういうふうな形で行われているのか御存じですか、どうぞ。（発言する者あり）ホームヘルパーの2級資格が今、初任者研修という形になっていますが、それが対馬市においてどのように取り組まれているのか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その部分について、私のほうが情報整理をしておきませんので、部長のほうに答えさせます。

○議長（堀江 政武君） 保健部長、福井順一君。

○保健部長（福井 順一君） 私の妻もホームヘルパー持っているんですけども、県のほうに行きまして講習を受けたというふうな実態がございます。

また、人材育成は国から委託を受けた県の業務でありまして、県は法人等に対しまして、ホームヘルパー等養成研修業務を委託しており、人材の確保に努めているところでございます。

以前、対馬市のほうで講習会をというような募集をしたんですけども、なかなか応募がなかったというふうな報告を受けております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） これ、私、県のほうに調査をして数値まで担当の課長にはお渡ししていますが、部長のほうには回ってきてないようですね。本当にそういう介護職、増やそうという認識があるのか疑問です。

初任者研修直近5年間の実施状況を市役所の担当部署に尋ねると、それは県の仕事だから把握していないという、県の担当部署に問い合わせると、実施するか否かは社会福祉法人任せで、昨年度の実施結果も県としてまとまっていない。今年度は、対馬市管内では一事業者のみ実施予定でしたが、募集定員に達せず未実施です。こんな無責任な状況でマンパワー不足が解消されるはずはないでしょう。成果を上げてこそ仕事です。先ほど目標を持ってやってくださいと言ったのはこういうことです。対馬市社協等は、仕事の需用はあっても資格をもった職員不足で、運営困難になり、黒字のまま廃業に追い込まれるのではないかと私は心配しています。本当にマンパワー不足を解消しようということに真剣に取り組まないと大変なことになりますよ。

初任者研修の実施については、以下のことを市に求めます。

福祉事業者に丸投げせず、募集段階から市も関わること。受講者あるいは受講希望者の多くはシングルマザーがいらっしゃるようです。数か月間週末に集中講義し、1回でも受講しなければ修了できない状況では、子どもの行事等があり、受講に二の足を踏むこととなります。補講等も実施すること。資格取得にかかる資金等の支援制度を設けること。募集人数、修了者数の目標を設定し、結果を毎年度検証すること。

施設で働かずとも、一般の方の中にホームヘルパー資格取得者が増えれば、看取りまでは求めなくとも、施設や病院に入る時期が少しでも遅くさせることができ、その期間分の公費負担削減は大きなものとなります。今提案した資格取得支援策にかかる費用は有効な投資だと思いませんか。

次に、介護士においては、現在専門学校を卒業すれば資格が取得できますが、近い将来国家資格制度化されます。ますます、対馬市の介護士不足は本土より深刻化するものと思われます。前述の医療従事者同様、対馬市独自の就学支援制度の設置を求めます。

ここまで、市長の考えをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、お話を聞いておりまして、私どもの基本的な障害といいますが、弱みと言いますか、将来にわたってそこになるということが見えてきたときに何をすべきかということでの御提案だと思います。全ての項目にわたってやれるかどうかはともかくとしまして、今、御提案いただきました五、六項目について検討をしていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。



○議員（6番 脇本 啓喜君） ぜひ、早急に検討して来年度からでも目標を持って取り組んで、職員もやる気が出てくると思います、目標達成に向けて何かをやるということをするれば、よろしくをお願いします。

それから、2番目に在宅医療、在宅介護を受け入れる市民の覚悟の醸成、この推進策について。

私は、帰郷して祖母は施設に入所し亡くなりましたが、103歳で亡くなった祖父を、最後の日は病院でしたが、当日まで在宅介護した経験があります。祖父は、100歳になってから透析を始めましたが、透析以外の日はデイサービスにお世話になり、入浴はそこで済ますなど大変助かりました。

在宅医療介護というと、看取りまで大変で、私にはできないとあきらめている市民が多いかと思えます。しかし、私は最後の日まで祖父と自宅で暮らせたことはとても良かったという思い出のほうが多く、祖母が亡くなった時とは何か違う感覚がありました。

まずは、市民の在宅医療介護はできないという先入観をとり除くことが必要だと感じます。故大島渚映画監督は対馬がルーツということで、奥様の小山明子氏は東京対馬会にもたびたび御参加いただいています。彼女は、自身の夫の介護体験を全国各地で講演なさっています。彼女に対馬で講演を開催いただき、在宅医療介護に対する市民の機運の醸成を図ってはと担当部署に提案してきましたが、全く反応がありません。この件に関して、市長の所見を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 在宅介護、そして地域の各人の覚悟という意味の地域の覚悟という言葉を使われたんだと思いますが、私自身も今、独居老人を離れて暮らしてはおりますけども、見ている状態でございます。まだ日々、四六時中、介護が必要と決してそういうことは思いませんが、やはり不安があったりいろんな問題がいっぱいあるもんですから、関わりを常日ごろ持つておる状況です。しかし、そこで覚悟があるかと言われたら、大変難しい問題だと思います。そういう意味において、今おっしゃられたように、介護をすることのプラスに転じていく部分をどのように市民に知らしめていくのかということが、すごくこれからの地域づくりに重要な視点なんだというのが今の脇本議員のお話だというふうに思います。そういう意味において、そういう人たちのお話を聞きながら在宅、国が今強力に推し進めていこうとしております在宅医療というものをどのように地方自治体も関われるのかということを考えていきたいと思えます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 地域包括ケア、このことについては、2年前の一般質問の際に私も取り上げて、早くからこれに取り組むようにという話をさせていただいたことも覚えていらっしゃると思います。鹿児島市のナカノ在宅医療クリニックさん、そこのお話もさせていただいたと思います。

地域包括ケアの体制の構築には、多職種連携が欠かせません。行政だけでは不可能です。既存の病院や診療所や社会福祉法人との調整だけではなく、この分野でも認定NPO等の新たな担い手を育成する必要があると思います。高齢化、過疎化が著しい対馬市では、これまで地域を支えてきた互助が成り立たなくなってきました。さまざまな分野で、この3者のバランスの見直しは必要です。

先月、新政会で枕崎市を視察し、ボランティア登録制度を調査研究してまいりました。

また、長崎県では「愛護団体、アダプト団体支援のてびき」という冊子を作成し、各種団体の活動支援を積極的に行っています。「これを知る者はこれを好むものに如かず。これを好むものはこれを楽しむものに如かず」公助が直接担ってきた部分を共助・互助で支えられる割合を高く、また、自助でできる部分を高められる有効な施策を策定し、広くそれを市民に周知して、実行性を高めていくことが行政に求められていることだと思います。これは市長と同じ方向性だと思います。これは、昨年の施政方針にもうたわれていた理念ですね、市長。ただ、残念ながら具体策がことしも見えない。

今後も続く厳しい市の財政状況、国境離島新法の制定や地方創生に係る業務の増加、これに対応するには、業務刷新、つまり仕事を減らすこと、スクラップ・アンド・ビルドの推進が必要です。公共サービスの新たな担い手育成に取り組むのであれば、その中に、NPOの中に市の職員を派遣する、OJTだけではなくてOff-JTですよね。やる気のあるそういう民間のところに職員を派遣していく、こういうことは考えられないでしょうか。

今、MITという団体が対馬で活躍しています。彼ら、彼女たちはスペシャリストとしてすばらしい能力を持っている、それで成功しているというところもあるでしょう。私は、その陰で実はそういうNPO等に一番必要なものは事務屋だと思っています。しっかりとスペシャリストの活動を支えられるそういう事務を任せられる人、これを市の職員の中からそういう新たな公共サービスの担い手の団体に派遣していく、こういう考えはできないものか、市長の見解を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） MITさんが対馬に新しい風を送り込んでくれているというのは、皆さんも同じような認識だと思っております。彼らのところの、逆に事務方に勉強を、その風を感じるために職員を送り込んではいかがかという御趣旨のようにありますが、逆にMITさんのほうは霞ヶ関の一流の公務員さんが辞めて、今事務をされているような状況でございます。事務に関しましては。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 知っていますよ。

○市長（財部 能成君） そこで、そこに入って職員がどのようなことを学んでいくのかと……。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 違う、僕の趣旨と違います。

○市長（財部 能成君） 趣旨が違うんですか、申しわけございません、それは。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 私が、いいですか。

○市長（財部 能成君） 座ります。済みません。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 私もちろん、その優秀な事務方の方が来ていらっしゃることは存じ上げています。だから、なぜ成功しているのかということ私私が言ったのは、スペシャリスト、プレーヤーが素晴らしいからだけではなくて、それを支えるマネージャーがしっかりしているからだということ例として挙げさせていただいたんです。そのほかにもいろんな若者の団体等がありますが、彼らが一番困っているのはそこだと思うんです。プレーヤーはいても、そのマネジメントをする人が不足してて、活動が行き詰まっている部分がたくさんあるんじゃないか、そこに対馬市の職員、事務が得意な職員、そういう人たちを入れ込んで若い人たちと一緒にやってその団体の活動を支えていくということが、この対馬市の行政サービスを仕事として減らしていく方向になるんじゃないかということ聞いたんです。その辺についてどうですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） まずもって、私どもの組織には市民との協働ということをやっていく課があります。そして昨日もそうでしたが、新たな活動をしていこうとしている団体と一緒にあって、その職員も、昨日も出て行きながら、その活動の下支えをしていくための調査等にも何時間もお付き合いを、見学をさせてもらってたふうでございます。

少なくともNPOとかいろんなものに対して、私どもの行政側として、組織として、それを拒むつもりも一切ありませんし、どんどんそれには参加をしていってほしいと思っております。それを困っている団体については、私どもはしっかり下支えはしていこうという思いで、その市民協働の課についても動き出しはしてくれております。

また、これを強力なものにしていくためには、逆にそのマッチングをきちんとしていかないといけないだろうなというふうに今、提案を聞きながら感じておりました。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） どこどこ課付という形でも結構です。週のうち何日かは、その市の職員がその団体に通う。そこまで踏み込んで支援できるようなところを、また市も探していくと、自分の仕事を減らして、先ほども言ったように楽しみに好んでやる人のほうがいい施策ができるはずです。そういう団体の育成、図っていただきたいと思います。

それから最後、またこの地域包括ケアのほうに戻ります。地域包括ケア体制構築について、あと2点だけ触れておきます。

病診連携をはじめとするICT活用等、通所介護や在宅医療、介護支援やレスパイト施設、介護してる人たちが休みをとれるように支援してくれる施設です、の充実が立ちおくられています。

対馬市の計画では、特養等の新設が掲げられていますが、この今言ったICT活用とそれから通所施設等の充実、優先度について、市長はどのように考えていらっしゃいますか。お金を使うとするならば、特養をすぐにつくったほうがいいのか、こういう通所施設等を先につくったほうがいいのか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それにつきましては、内部でも論議が分かれたところがございます。最終的に市民の方たちの待機者の数が百数十名に、全部で320名ぐらいに及ぶわけですが、その数、そして介護度合い等々を考えたとき、特養が今一番待ち望まれている施設だろうと。

ただし今後を見据えたときの話としては、また違う部分はあるというふうに、私どももそういう論議をずっとしていたところでありまして。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今待機者がいるから、まず特養をとということでしょうが、これはつくってもつくっても待機者は出てきます。この待機者として手を上げている人が少なくなる方向ってというのは、こういう通所施設とかレスパイト施設をつくることで、その施設に入所したいという人も減ってくるんです。

体制づくりを早くすることで、この特養とかをつくる数も減ってくるはずなんです。少なくとも同時並行的に行っていくよう要望して、本日の質問は終わりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで6番、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時15分からとします。

午後2時00分休憩

午後2時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 3日間の一般質問の最終でございます。今回の一般質問は、年長議員のパワーが、非常に元気があったというふうな思いでございます。

私は、そういうふうな今回は、対馬の将来が非常に人口の激減という言葉で申し上げますが、このことと、将来、対馬はどうなるか。この島を背負う青年は、どのように今後、しっかりこれ